

障害者相談窓口を増設します

平成20年4月1日より実施

中央、西三河、東三河の3か所の児童・障害者相談センターで行っていた障害者相談(18歳以上)を、平成20年度より海部、知多、豊田加茂、新城設楽の4か所の児童・障害者相談センターにおいても新たに行うこととし、障害者に係る相談窓口を7か所に増設しますので、ご利用ください。

なお、身体障害者手帳・療育手帳の交付・判定や補装具の判定などの業務は、従来どおり中央、西三河、東三河の3か所の児童・障害者相談センターで行いますので、ご注意ください。

障害者自立支援法により、一般的な相談は、お住まいの市町村の障害福祉担当窓口(指定相談事業者)で行っていますので、まずはお住まいの市町村へご相談ください。

児童・障害者相談センターの障害者(18歳以上)に関する業務内容

センター名	業務内容
中央児童・障害者相談センター 西三河児童・障害者相談センター 東三河児童・障害者相談センター	身体・知的障害者に関する相談・指導 身体障害者手帳・療育手帳の交付・判定 自立支援医療(更生医療)・補装具の判定 上記に係る巡回相談
海部児童・障害者相談センター 知多児童・障害者相談センター 豊田加茂児童・障害者相談センター 新城設楽児童・障害者相談センター	身体・知的障害者に関する相談・指導(年金相談を除く)

お問合せ：

健康福祉部障害福祉課 〒460-8501 名古屋市中区三の丸 3-1-2 電話 052-954-6292
中央児童・障害者相談センター 〒460-0001 名古屋市中区三の丸 2-6-1 電話 052-961-7253
海部児童相談センター 〒496-0011 津島市莪原町字郷西 40 電話 0567-25-8118
知多児童相談センター 〒475-0902 半田市宮路町 1-1 電話 0569-22-3939
西三河児童・障害者相談センター 〒444-8551 岡崎市明大寺本町 1-4 電話 0564-27-2779
豊田加茂児童相談センター 〒471-0877 豊田市錦町 1-22-1 電話 0565-33-2211
新城設楽児童相談センター 〒441-1326 新城市字中野 6-1 電話 0536-23-7366
東三河児童・障害者相談センター 〒440-0806 豊橋市八町通 5-4 電話 0532-54-6465

県の主な障害者相談窓口一覧を次ページに掲載していますので参考にしてください。

県の主な障害者相談窓口一覧

身体・知的障害者全般

名称	郵便番号	住所	電話番号	所管区域
中央児童・障害者相談センター	460-0001	名古屋市中区三の丸 2-6-1	052-961-7253	一宮市、瀬戸市、春日井市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、田舎市、清須市、北名古屋市、愛知郡、西春日井郡、丹羽郡
西三河児童・障害者相談センター	444-8551	岡崎市明大寺本町 1-4	0564-27-2779	岡崎市、碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、幡豆郡、額田郡
東三河児童・障害者相談センター	440-0806	豊橋市八町通 5-4	0532-54-6465	豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市、宝飯郡
海部児童・障害者相談センター	496-0011	津島市莪原町字郷西 40	0567-25-8118	津島市、愛西市、弥富市、海部郡
知多児童・障害者相談センター	475-0902	半田市宮路町 1-1	0569-22-3939	半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、知多郡
豊田加茂児童・障害者相談センター	471-0877	豊田市錦町 1-22-1	0565-33-2211	豊田市、西加茂郡
新城設楽児童・障害者相談センター	441-1326	新城市字中野 6-1	0536-23-7366	新城市、北設楽郡

精神障害者全般

名称	郵便番号	住所	電話番号	所管区域
愛知県精神保健福祉センター	460-0001	名古屋市中区三の丸 3-2-1	052-962-5377	県内全域(原則名古屋市内を除く)

発達障害者全般

名称	郵便番号	住所	電話番号	所管区域
あいち発達障害者支援センター	480-0392	春日井市神屋町 713-8	0568-88-0849	県内全域(原則名古屋市内を除く)

高次脳機能障害全般

名称	郵便番号	住所	電話番号	所管区域
名古屋市総合リハビリテーションセンター	467-8622	名古屋市瑞穂区弥富町字密柑山 1-2	052-835-3814	県内全域